



お  
麻

み  
績

新たな生活様式

コロナウイルスとの付き合い方

人口 2,708人(男 1,296人 女 1,412人) 世帯数 1,132戸(R2.7.1現在)

広 報  
No.147

2~14

議会だより  
No.137

15~21

麻績村ホームページ





# 「おみぽん商品券」を配布します

## 広報 麻績

No.147

発行 麻績村  
編集 村づくり推進課  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

表紙写真  
整備が進む小東(桑山)定住促進住宅

- ☆おみぽん商品券について.....2
- ☆災害に備えて.....3
- ☆お知らせ.....4
- ☆防災コラム.....9
- ☆健康と福祉のひろば.....10
- ☆関係機関からのお知らせ.....13

新型コロナウイルス感染症により、村民の生活をはじめ、商業等、経済にも影を落とされています。村では第3弾の支援策として、村民一人当たり1万円分の商品券を配布します。

対象は、令和2年7月1日現在、麻績村に住居登録がされている方で、また8月末までに母子健康手帳が交付され、令和3年4月1日までに出産予定の方に



は、1万円分を上乘せします。商品券は7月末頃から簡易書留での郵送を予定しており、8月1日から村内の商品券取扱店で使用できます。使用期限は、12月31日です。

今回の商品券の目的は、生活支援・経済対策に加え、災害時に必要な物品の購入、また新たな生活様式を担保するため、感染対策グッズ購入等を支援するものです。

ご家族で避難順路、避難場所等話し合い、商品券の半額を目安に防災用品の購入をお願いします。防災用品の購入は村内取扱店で購入出来ます。

### 一次持出品は個々異なります。

「一次持出品」とは、被災時・非常時に持ち出す物の内、一日間程度をしのぐのに必要なものです。避難する時に持ち出すものはあまり欲張りすぎず、ご自身の環境に合わせて必要なものを男性で15kg、女性で10kg程度の重さを目安に準備しましょう。

- |      |   |       |  |
|------|---|-------|--|
| 貴重品  | <input type="checkbox"/> 現金 (小銭を含む)<br><input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> カード類 <input type="checkbox"/> 印鑑<br><input type="checkbox"/> 証書類 (銀行口座番号・生命保険契約番号など)<br><input type="checkbox"/> 健康保険証・母子健康手帳<br><input type="checkbox"/> 身分証明書 (運転免許証・パスポートなど)<br><input type="checkbox"/> 車・家などのカギ<br><input type="checkbox"/> 予備の眼鏡・コンタクトレンズなど | 救急用具  | <input type="checkbox"/> 包帯<br><input type="checkbox"/> ばんそうこう<br><input type="checkbox"/> 常備薬 (風邪薬・胃腸薬など)<br><input type="checkbox"/> 持病薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳   |
| 避難用具 | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ろうそく<br><input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 予備電池<br><input type="checkbox"/> ヘルメット<br><input type="checkbox"/> 軍手・手袋   | 非常食関係 | <input type="checkbox"/> カンパン<br><input type="checkbox"/> 缶詰<br><input type="checkbox"/> 飲料水<br><input type="checkbox"/> 紙皿など食器・缶切り<br>※避難時に持出せる最小限の量で調理不要のもの  |
| 衣類   | <input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 雨具<br><input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/> 防寒用保温シート  | 生活用品  | <input type="checkbox"/> 粉ミルク・紙おむつ <input type="checkbox"/> 生理用品<br><input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> ティッシュ<br><input type="checkbox"/> 万能ナイフ <input type="checkbox"/> マッチ・ライター<br><input type="checkbox"/> ガムテープ <input type="checkbox"/> タオル<br><input type="checkbox"/> ウェットティッシュ<br><input type="checkbox"/> 洗面用品 <input type="checkbox"/> 裁縫用具 <input type="checkbox"/> 筆記用具 |
| 対感染症 | <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール <input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 上履き <input type="checkbox"/> 携帯トイレ   |       |  |

- 準備のポイント
- 一人に一個の非常時持出袋を用意しましょう
  - 非常時持出袋は何箇所かに分散して保管しましょう
  - 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう



非常時持ち出し品は半年に1回程度定期的にチェックし、期限切れのものは入れ替えましょう。

## 非常時持ち出し品の一例



## ～新型コロナウイルス感染症から村民を守る支援事業～

新型コロナウイルス感染症の影響から村民の皆さまの命とくらしを守るため、村では様々な取り組み・支援を行っています。

これからも新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。7月時点の支援対策の状況をお知らせします。

### ○村の施策

- ・新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済対策交付金  
事業者への支払い 35事業者 7,488,969円  
被雇用者への支払い 31名 1,667,868円
- ・新型コロナウイルス感染症対策子育て支援金  
(18歳未満の子供へ一人当たり2万円)  
支払人数 307名 支払額 614万円
- ・家計急変学生等支援金  
支払人数 61名 支払額 305万円
- ・おみほん商品券配布事業  
村民一人当たり1万円の商品券配布  
総額 約2,710万円

### ○国の施策

- ・特別定額給付金事業  
※一人当たり10万円  
支払世帯数 1,129世帯  
支払額 2億6,970万円
- ・臨時特別給付金  
※児童手当受給世帯へ  
児童一人当たり1万円  
対象世帯 134世帯  
支払人数 233人  
支払額 233万円

## コロナ禍 新たな授業風景

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校中の学習保障のために「ZOOM（ミーティングソフト）」を利用してオンラインでの学習を行いました。中学校は、5月に計4日間、午前8時50分から11時まで、ZOOMを利用しオンライン授業を行いました。



▲交流センターでオンライン授業

また、小学校では5月末に全校児童を対象にZOOMの接続試験を行い、新型コロナウイルス感染症の第2波、3波に備え対応をしております。

## 災害に備えて

矢倉橋架替工事が  
始まります

一級村道・高畑野口線道路改築事業に伴う矢倉橋の架替工事が令和2年7月末から約2年間の予定で始まります。

工事期間中は矢倉橋の通行ができなくなりますので、迂回路のご利用をお願いいたします。

今後も、利便性・安全性を考慮した村道の改築に努めて参りますので、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



▲架替予定の矢倉橋

## 令和元年台風19号豪雨災害 復旧工事の進捗について

昨年の台風19号で被災した各施設は、現在も復旧に向けて工事を進めております。被災した道路3件、橋梁1件のうち、道路1件は5月に完成、残りの道路2件は8月末、橋梁1件は年度内の完成を目指しております。



▲復旧した道路法面

また、農地・農業用施設については、概ね復旧工事が完了し、麻績川の堤防決壊箇所についても、早期復旧を目指して工事を進めて参ります。

工事施工に伴いご不便をおかけしますが、引き続き村民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



## 大沼池(すずらん湖) 改修工事の完成間近

大沼池(すずらん湖)は令和元年5月から耐震改修工事を行ってありますが、8月末に工事が完成する見通しとなりました。



▲耐震改修工事中の大沼池

改修工事により、大沼池は災害に強いため池となり、より安定した運用が可能となります。

災害に強い村を目指し、今後ため池の改修を計画的に進めて参ります。

## 農業用水路の改修工事を進めています

村内の農業用水路について

では、平成26年より段階的に改修工事を進めています。今年度は、砂原・野間・

上町、市野川、円明地区の改修工事を実施します。



▲老朽化した水路

用水不足の解消、水管理の労力削減、農業経営の安定が図れるよう、今後も農業用水路の改修を計画的に進めて参ります。



## お知らせ

### 緑の募金集計報告

令和2年度の緑の募金につきましては、多くの村民の皆さまからご協力をいただき感謝申し上げます。お寄せいただいた募金総額は14万8千円となりました。この募金は、長野県緑の基金により、緑化木配布などの緑化推進活動や、みどりの少年団活動に充てられます。

### 国勢調査実施について

統計法に基づき5年毎に実施する国勢調査について、今回は令和2年9月より開始される予定です。

原則、令和2年10月1日時点で麻績村に3か月以上住んでいる、または住む予定となっている方を対象として世帯単位で調査します。調査書類は地区統計調査員を通じて配布しますので、

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。



### 草木染展開催

麻績村出身の山崎斌さんが創始した草木染の作品展が信濃観月苑で開催されました。



▲優しい色合いの草木染が並ぶ

風土に根差した草木染の確立に向けて研究、創作を行っている山崎樹彦さん達「草木屋」による藍や桜、五

倍子などで染められた優しい色合いの作品が展示され、多くの人が訪れました。

### 完成 聖湖畔の街道広場

廃ホテルの解体を含む善光寺街道整備事業が完了しました。聖湖周辺を散策される皆さまや、善光寺街道を歩かれる皆さまの憩いの場としてご利用ください。また、ドクターヘリ及び防災ヘリのヘリポートとしても活用されます。



▲完成した聖湖畔の広場



# 第一期麻績村総合戦略を検証報告

## (抜粋)

人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となることから、その打開策として『まち・ひと・しごと創生法』が平成26年12月に閣議決定され地方創生総合戦略が始まりました。

### 基本目標

- ①「東京一極集中」の是正(地方への移住者を増やす。)
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現(子育て支援や地方で働く環境整備)
- ③地域の特性に即した地域課題の解決(自らの知恵で地域を活性化させる事業を提案・実施)

麻績村でも地方創生事業を活用してプレミアム付き商品券の発行、村HP更新、農業後継者の育成、第二公民館を改修しテレワークセンターとしての機能をもたせるなど様々な事業を行ってきました。また、皆さまの理解をいただき若者人口を増やすことを第一の施策として、若者定住促進住宅の建設を進めてきました。

その結果、人口減少は続くものの若者移住者が増え子どもの出生に繋がり大きな成果を上げることができました。



▲農業後継者として独立した協力隊



▲整備が進む小東(桑山)定住促進住宅

### ○移住者数

	26年	27年	28年	29年	30年	31(元)年	合計
移住者数	15人	46人	61人	64人	74人	84人	344人

### ○出生状況

	26年	27年	28年	29年	30(元)年	31年
出生数	13人	12人	13人	23人	8人	17人
出生率	4.4%	4.2%	4.6%	8.2%	2.9%	6.3%
合計特殊出生率	1.16%	1.01%	1.10%	2.42%	0.76%	1.81%

※10月1日の住民基本台帳人口(外国人を含まない。)

※出生率、年間の出生数を全人口で除した数値

※合計特殊出生率、年齢(5歳階級)ごとに母親の年齢別出生数を住民基本台帳による年齢別日本人女性人口で除して平均値を求め、それを5倍した数値

### ○人口異動と社会人口問題研究所の推計値との比較

2015(H27)	平均増減数2006(H18)～2015(H27)		
推計人口	全体増減	自然増減	社会増減
2,753人	△1.55%	△1.93%	△0.39%

引き続き移住者を増やす施策を第一に小東地区に住宅整備を進めています。移住者を迎え入れるために、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



# 「マイナンバー通知カードの一部手続きの廃止について」

国の法改正に伴い、通知カードの一部手続きが令和2年5月25日に廃止されました。

廃止された手続きは、

- ・通知カードの新規発行、再発行
  - ・通知カードに記載された氏名、住所等の書き換え
- です。



◇通知カードのお取り扱いについては次の1から4のとおりとなります。

1. 通知カードに記載された氏名・住所等が住民票の情報と一致している。  
→引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。  
そのまま大切に保管してください。

2. 通知カードに記載された氏名・住所が住民票情報と一致していない。  
→マイナンバーを証明する書類として使用できません。

3. 通知カードを紛失してしまった。  
→再発行はできません。

4. 出生などにより令和2年5月25日以降初めてマイナンバーが附番される。  
→個人番号通知書の送付が行われます。個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できません。  
※個人番号通知書はマイナンバーカードの申請書が同封されていますのでご利用ください。

◎2から4に該当する方について、マイナンバーを証明する書類が必要になった場合は、マイナンバーカードもしくはマイナンバー入りの住民票を取得していただくようになります。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



※お問い合わせ先

役場住民課 ☎0263(67)4854

※詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(地方公共団体システム機構)をご覧ください。

## 森林づくり推進支援金事業について

長野県の森林づくり推進支援金事業(森林税事業)を活用して、道路沿いの松くい虫被害木を伐倒駆除します。秋に被害木を駆除することで、来春の松くい虫被害の拡散防止と倒木等の事故防止を目的として実施するものです。

実施箇所は、丸子信州新線以南の道路沿いの被害アカマツを優先し、実施いたします。

実施可能な時期が限られる事業ですので、所有者の確認が困難な場合は了解を得ずに山への立ち入り等を行わせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 働き方改革 無料相談会のご案内

働き方改革に取り組む事業主の皆さん、困りのことはありませんか。  
・年次有給休暇の確実な取

得

- ・ 時間外労働の上限規制
  - ・ 同一労働同一賃金
  - ・ 労働関係の助成金
  - ・ 就業規則作成、見直し
  - ・ サブロク協定等
  - ・ 他 労働関係のご心配ごと
- このようなご相談に経験豊富な社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また相談内容によっては直接事業所に訪問してご支援させていただきます。

◇日時

令和2年8月18日(火)

午後1時30分から午後4時まで

◇場所

麻績村役場第1会議室

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)3001

◇共催 長野県働き方改革推進支援センター

## 国民年金保険料 免除申請について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった



場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

◇お問い合わせ先

日本年金機構  
☎0263(32)5821

村営バス「滑沢線經由便  
(地域循環バス)」の路線  
が一部変更となります

矢倉区内の矢倉橋の架替  
工事が本格的に始まること  
により、橋の往来(車両の  
通行)が出来なくなるため、  
村営バスの路線を一部変更  
して運行します。

変更は令和2年7月から  
となりますが、大型工事の  
ため、年をまたいだ長期間  
となる見込みです。

バスを利用される方にお  
いては、乗車時間の増加や  
一部バス停の利用停止など、  
ご不便をお掛けすること  
となりますが、バスの安全運  
行にご理解、ご協力をお願  
いします。

◇運行日

毎週月曜日・木曜日

◇お問い合わせ先

総務課村営バス担当

小東(桑山)定住促進住宅  
建設事業 進捗報告

今年度の主要事業の一つ、  
小東(桑山)定住促進住宅建  
設事業は現在、建設地の造  
成工事を進めております。  
造成後は、定住促進住宅  
の建設を進め、麻績村への  
移住・定住につながる、受  
け入れ体制の構築を進めて  
いきます。

住宅建設は、麻績村の美  
しい景観を最大限生かせる  
住宅とするため、複数の業  
者から提案してもらい、そ  
の中から優れたものを選定  
します。

今年度は、住宅5棟を建  
設する予定です。



▲令和2年6月撮影

## ◆令和3年度採用 麻績村職員を募集します◆

村では来春採用予定の「魅力に満ちた村づくりに夢と意欲ある創造力豊かな職員」を募集します。

1. 募集職種 一般事務職、保育士、保健師

2. 募集人員 若干名

3. 応募資格 社会人経験者の方も募集しています。

◇一般事務職 平成6年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方。

◇保育士 平成6年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格取得者又は  
令和3年3月31日までに資格取得見込みの方。

◇保健師 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格取得者又は  
令和3年3月31日までに保健師資格を取得見込みの方。

※危機管理上、村内に居住できる方を希望します

4. 試験日

●第一次試験 (長野県町村等職員採用統一試験)  
日時 令和2年9月20日(日) 午前9時から  
試験会場 麻績村役場  
試験科目 教養試験、適性検査、作文

●第二次試験  
期日 一次試験合格者に別途通知  
試験会場 麻績村役場  
試験科目 面接試験

5. 受験申込受付期間

令和2年8月17日(月)まで(郵送可:8月17日必着)

申込時提出書類

・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通 ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通  
・卒業証明書又は卒業見込証明書 1通 ・麻績村職員応募理由書 1通

※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)

6. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837 役場総務課 ☎0263(67)3001





## 令和2年度新型コロナウイルスの影響で中止決定となったイベント

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため下記イベントは中止とさせていただきます。開催を楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

- ・ 8月1日(土) 「サマーナイトフェスティバル」
  - ・ 8月14日(金) 「聖高原納涼煙火大会」
  - ・ 8月15日(土) 「成人式」
  - ・ 9月10日(木) 「敬老会」
  - ・ 10月11日(日) 「月の里収穫祭」
- ※新型コロナウイルス感染症蔓延地域からの入込が避けられなく、狭い空間に大勢の人が集まるイベントは中止とします。

※令和2年度成人式は来年8月14日に開催予定

平成30年に麻績村地域交流センターで行われた、信州大学との連携事業「健康生活の達人教室in麻績」〜腸内環境と生活習慣病〜講演の中で「食物繊維の中でも『もち麦(特に長野県が開発したオリジナル品種)』は、うるち性の従来の品種と比



▲収穫中のホワイトファイバー

ホワイトファイバーは、長野県農業試験場が開発したオリジナル品種のもち麦のことで、

麻績村産もち麦  
ホワイトファイバー  
収穫完了

法務大臣はこのたび、滝澤智恵子氏(和合)を人権擁護委員として委嘱発令しました。

任期は7月1日から3年間で、

### 人権擁護委員

麻績村内でも栽培され、麻績の市「あさつゆ」、「インターネット」でお買い求めになります。



▲精麦されパッケージされたもち麦

較しても血中コレステロール値の低下や腸内環境改善などに効果があるベーターグルカンを2倍含む。腸内環境改善効果が期待される。」と紹介されました。



## 新しい農業委員が任命されました

7月20日、農業委員会委員が村長より任命されました。

また、同日に農地利用最適化推進委員も柳原会長により委嘱されました。

任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までです。

### 麻績村農業委員会委員

議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区	議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区
1(会長代理)	平田 吉泰 (矢倉)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王	6	横路 淳 (坊平)	上町・中町・根尾・坊平・北山
2	伊藤 裕理 (西之久保)	桂・中沢・横辻・菅ノ沢・西之久保・和合・下田	7	小林枝保里 (明治町)	明治町・本町・宮本
3	柳澤 正一 (梶浦)	梶浦・真米・円明・市野川	8	塚原 茂樹 (中芝)	野間・桑関・高・中芝・小東・野田沢
4	峰田 整至 (本町)	明治町・本町・宮本	9	清水 達也 (女淵)	女淵・砂原・下井堀
5	飯森 克彦 (山寺)	山寺・横屋・半在家・丸山	10(会長)	柳原 三夫 (叶里・高畑)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王
			農地利用最適化推進委員	宮下 忠男 (根尾)	村全域



## 第14回 防災コラム

### ～台風や豪雨の避難について考えてみましょう～

新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図るため、台風や豪雨災害などの避難方法の見直しがおこなわれています。ご家庭においても台風時期の避難方法について話し合ってみましょう。

#### ★台風や豪雨時の避難方法

- ◎警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始情報）や警戒レベル4（避難勧告、避難指示）が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- ◎安心できる避難先、避難行動は？  
「避難」とは、「難を避ける」ことです。まずは、危険なその瞬間から身を守ることです。新型コロナウイルス感染症などの流行期においても、避難を躊躇しないことが大切です。

#### ★感染症に留意した分散避難

- ◎自宅で避難
  - ・自宅が安全 在宅避難も選択肢の1つ  
(崖や斜面と反対側の部屋などに避難)
  - ・自宅垂直避難 2階などの高い場所で崖や斜面と反対側の部屋などに避難
- ◎親戚・知人宅への避難
  - ・より安全な、近くの親戚や知人宅などに避難
- ◎青空避難
  - ・安全な場所(車や高台等)へ避難  
足首などの運動や水分補給に努め、エコノミークラス症候群に気を付けましょう。
- ◎一次避難所への避難
  - ・避難先では、感染症予防に努めてください。



★避難行動には、家庭での備蓄や感染症対策が必要です。  
家族の皆さんで話し合い、避難グッズの準備をすすめましょう。

## 無料行政相談所・法律相談所開設予定のお知らせ

開催日 令和2年10月17日(土) 午前10時から正午まで  
相談内容 行政相談委員：行政相談（行政等の事務に関する相談）  
司法書士：法律相談

会場 麻績村役場会議室

お問い合わせ先 役場総務課 ☎0263(67)3001

※司法書士による「法律相談」については、あらかじめ予約が必要となりますので、ご相談のある方は前日午後2時までに役場総務課までお申し込みください。



# 健康と福祉のひろば

## 令和2年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。各検診の詳しいご案内は、今年1月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。転入等で新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

検診・検査名	実施日	料金	会場
結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	9月24日(木) 9月25日(金)	600円	保健センター 当該地区公民館
大腸がん検診(便2日法)	9月4日(金)	500円	麻績村体育館
乳房超音波検査	10月14日(水)	1,500円	調整中
子宮がん検診	9月16日(水) 10月14日(水)	1,500円	

※令和2年6月30日現在の予定です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更あるいは実施中止となる場合があります。

## 結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を9月24日(木)、25日(金)に行います。

**検診料金は600円です。**

検診のご案内は、今年1月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。転入等で新たに受診を希望される方は、9月18日(金)までに保健センターへお申し込みください。

※今年6月に肺CT検診を受診された方は、本検診を受診できませんのでご注意ください。

**=65歳以上の方は、結核予防のために1年に1度必ず受けましょう=**

9月24日(木)

対象地区	会場	受付時間
和合下田	和合下田公民館	9:00~9:10
桂・中沢・横辻・菅ノ沢 西之久保・中芝・小東・野田沢	第二公民館	9:30~9:45
高・野間・桑関	高公民館	10:10~10:20
上井堀・丸山	上井堀公民館	10:50~11:00
明治町・本町・聖	保健センター	11:15~11:50
市野川	市野川公民館	13:15~13:30
宮本・梶浦	福祉センター	13:50~14:00
上町・中町・天王	保健センター	14:15~14:50

9月25日(金)

対象地区	会場	受付時間
根尾・坊平・北山 女淵砂原・叶里高畑 野口・矢倉	保健センター	9:00~11:30

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで



## 高齢者用肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ

今年度は以下の方を対象に、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施しています。

予防接種を受けるには本人確認のため、通知に同封した緑色の接種券及び医療機関への予約が必要です。接種券を紛失された場合は再発行します。

過去に自分で受けた方は対象になりません。接種の補助は1回のみです。この機会を逃すことなく予防接種をお受けください。

【予約・接種期間】 令和2年5月1日～令和3年3月31日

【接種費用】 自己負担額2,000円【差額分を村が補助します。】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方

※今年度対象の方には、すでに通知文を送付しています。

詳細につきましては、通知文をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、保健センター保健師までお問い合わせください。

### 歯科健診のお知らせ

- ①成人歯科健診
- ②妊婦歯科健診

歯を失う原因となる「むし歯」や「歯周病」は症状がないまま進行している場合が多く、40歳くらいから進行した歯周病を有する人の割合が増加します。

また、女性は妊娠すると、つわりなど体調の変化で歯磨きをきちんとすることが難しくなり、口内環境が悪化しがちです。さらに、妊娠中は女性ホルモンの増加で歯周病菌が活性化し、思春期、更年期と並び、女性の人生の中で最も歯周病になりやすい時期でもあります。

今年度、麻績村では成人歯科健診及び妊婦歯科健診を次のとおり行います。

#### ①成人歯科健診

◇対象  
麻績村に住所のある20・25・30・35・40・45歳の方  
(年度末年齢)

◇健診費用 1,000円

#### ◇実施医療機関

麻績村内の歯科医院  
聖歯科診療所  
玉井歯科医院

詳細については、対象の方に既に発送している案内通知をご確認ください。

#### ②妊婦歯科健診

##### ◇対象

麻績村に住所のある妊婦の方

##### ◇健診費用

4,000円を上限に村が補助

※医療機関で一旦、全額をお支払いいただき、後日役場に申請をお願いいたします。ご案内通知、必要な書類は、母子健康手帳交付時にお渡ししています。

### ひだまり広場 保健師育児相談 のお知らせ

#### のお知らせ

未就園親子の育児交流の場である「ひだまり広場」で、保健師が体重測定・育児相談を行っています。8月以降の日程は表のとおりです。

#### 開催日

8月19日	9月30日	10月7日
10月21日	11月4日	11月25日
12月2日	12月16日	1月20日
2月17日	3月9日	3月17日

10時30分～12時まで

お子さんの発達や食事のこと、お母さん自身の相談など、どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。





# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を心掛けた 「新しい生活様式」

ウイルスとの共存を図るために一人ひとりが感染防止対策を取り入れた「新しい生活様式」への切り替えが求められています。

今夏はこれまでと異なる生活環境下で、例年以上に熱中症予防に努めなくてはなりません。

## 三つの密を避けよう

### 《密集の回避》

- 買い物はできるだけ1人又は少人数で、すいている時間に
- 通勤時やオフィス内での密集を防ぐためテレワークや時差出勤を

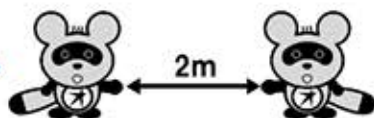


### 《密閉の回避》

- こまめな換気を心掛けよう
  - 遊びに行くなら、室内より野外を選ぼう
- ※熱中症に注意

### 《密接の回避》

- 人との距離はできるだけ2メートルはあける
- できるだけマスクを着用
- 食事は、横並びで



## 体調や行動を記録しよう

日々の生活で以下の点を記録しておこう

- 体温、体調
- どこへ出掛けたか
- 誰と出会ったか 等

## こまめな手洗いをしよう

- せっけんを使って30秒程度かけて丁寧に洗う
- 外出先では消毒液を使う



## 症状のある方はまず 電話で相談しよう

発熱等の症状がある方は、いきなり医療機関を受診することは避け、保健所（有症状者相談窓口）やかかりつけ医に電話で相談しましょう

## 新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を 自ら考え実践しよう

新型コロナウイルスと熱中症対策を両立しましょう！

「3密」も大事ですが熱中症対策に「3とる」を！

1. 人との距離を「とる」
2. 人との距離をとったうえでマスクを「とる」
3. 水分を「とる」

- ・マスクをずっとしていると体内に熱がこもりやすくなります。人との距離をとったうえで適度にマスクを外す必要があります。
- ・喉が渇く前からのこまめな水分補給が必要です。



## 関係機関からの お知らせ

### 筑北地域の 移動スーパーの ご案内

誰もが安心して地域で暮らせることを目指して、地域で暮らす皆さんが自立した生活が送れるように移動スーパー（おたがいさまネットワーク）が様々なサービスを提供します。

- ◇店まで行かれないけど買い物を楽しみたい！
- ◇商品を実際に手に取って選びたい！
- ◇ふれあいの場、おしゃべりの場として！
- ◇洗剤などの重たい商品が欲しいとき！

買い物に対する不便さをお手伝いします。個人宅前にも停車することができますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。軽車両の移動販売車もあります。

#### 〔巡回内容〕 毎週木曜日

・午後1時 みたらしの湯

← 午後1時45分 野田沢

← 午後2時 デイサービスセンターみつき

★移動販売車にない商品でも、事前(前日)にご連絡いただければご用意いたします。

★生鮮商品・日用雑貨、様々なものを取り扱っています。

#### ◇お問い合わせ先

（麻績村商工会）

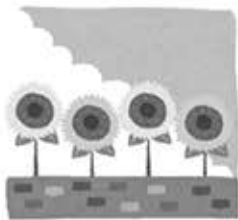
☎ 0263(67)2146

FAX 0263(67)4581

（筑北村商工会）

☎ 0263(66)2444

FAX 0263(66)3116



## 「令和2年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
	女子			
一般曹候補生	男・女		7月1日～9月10日	1次：9月18日～20日 2次：10月9日～14日
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月10日	1次：9月22日 2次：10月17日～22日 3次 海：11月20日～12月16日 空：11月14日～12月17日
防衛大学校生	推薦	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月11日	9月26日・27日
	総合選	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		1次：9月26日 2次：10月31日・11月1日
	一般	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		7月1日～10月22日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月7日	1次：10月24日・25日 2次：12月9日～11日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月1日	1次：10月17日 2次：11月28日・29日

- ◆お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」  
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
- ◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)3001



## 松本広域連合消防職員採用資格試験のお知らせ

来年4月以降に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)を次のとおり実施いたします。(ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更となる場合があります。)

### 【募集内容】

- ・試験区分 初級 消防
- ・採用予定人数 若干名
- ・受験資格 平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、4年制大学卒業者及び4年生大学卒業予定者は受験できません。

※詳しくは松本広域連合事務局総務課☎0263(87)5460までお問い合わせください。

受験案内はホームページでもご覧になれます。 <http://www.m-kouiki.or.jp>

## 特別養護老人ホームの職員を募集

■募集する職種および受験資格いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する人  
<現在募集中の職員>

○介護職員(各施設若干名)

※組合各施設に事前連絡の上、随時、面接により選考します。

<令和3年度に採用する正規職員>

○看護職員 若干名

○介護職員 若干名(昭和50年4月2日以降に生まれた人)

○管理栄養士 若干名

※各資格は、令和3年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、令和3年3月末までに卒業見込みの人に限りません。

■第1次試験 9月24日(木)

■申込期間 8月5日(水)～9月14日(月) 平日の午前9時～午後5時

■申し込み方法等 組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページ(URL <https://aohato.com/>)にある申込書に記入の上、本人が直接事務局に提出してください。

■勤務場所 東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

■お問い合わせ先 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 ☎0263(53)5000

## 人権等についての電話相談は・・・

みんなの人権110番 ☎0570-003-110 (全国共通)

子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (全国共通)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 (全国共通)



# 議会だより

No.137

☆6月定例会	15
☆議員活動報告	16
☆一般質問	17
☆議会活動	21

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 6月定例会

6月定例会は、6月8日から11日までの4日間の会期で開催された。

今議会は3月定例会においても感染予防を実施したが、さらなる対策として、傍聴席数の制限や議場内の換気の徹底を行った。

第2日目の一般質問時には数を半減した傍聴席が満席になるなど、今後も感染予防を継続するとすると傍聴に対する課題も見えた。

また、エアコンなどの使用による地球温暖化防止対策や節電の観点から、上着やネクタイを着用しないクールビズ対応を行った。

第1日目は、諸般の報告として、聖高原リゾート(株)と株聖高原管理センターの経営状況に関する報告と、令和元年度の村一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告と議員派遣結果報告がなされたあと、

- ・承認案件 15件
- ・条例制定及び改正議案 3件
- ・その他議案 3件

・令和2年度補正予算 5件  
・同意案件 2件  
の合計28件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回「専決処分承認案件」が15件と非常に多く出されたのは、新型コロナウイルスに関する支援策のための補正予算や、コロナの影響により収入が減少した方への税金の減免などを規定した条例の改正等があったものである。

第2日目は、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

質問の内容についても、新型コロナウイルスに対する支援策や介護現場の状況、学校の学習環境等関連した質問が多く見られた。

また、筑北村が3月末をもって脱退したため解散となった「麻績村筑北村学校組合」の財産処分についての質問も複数議員より出された。

一般質問についても、感染症予防対策として、通常55分間の質問時間を議員が自主的に10分間短縮し、45分間とし、時間短縮の観点から質問もすべて自席で行うこととなった。

ソーシャルディスタンスを確保する意味で傍聴席の制限を行ったが、一時用意した席が満席となり、質問内容についての関心の高さもうかがわれた。

第3日目は、第1日目に上程した承認15件、議案11件、同意2件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

賛否が分かれた案件は次のとおり。

- ・「東筑摩郡筑北保健衛生施設組合の解散に伴う財産処分」
- ・「長野県町村公平委員会を共同設置する地方

公共団体の数の減少及び規約の変更」  
その他の案件は全員賛成による承認・可決・同意がなされた。

また7月19日に任期満了となる農業委員会委員について、新たな委員10名についても同意がなされた。

### 諸般の報告

○第8期聖高原リゾート株式会社経営状況に関する書類の報告

○第48期聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告

○令和元年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議員派遣結果報告

○令和元年度麻績村一般会計

○令和元年度一般会計

○令和元年度一般会計

○令和元年度一般会計

○令和元年度一般会計

○令和元年度一般会計

○令和元年度一般会計

○村税条例等の一部改正

正

○国民健康保険条例の一部改正

○令和2年度一般会計補正予算(第1号)

○村営水道条例の一部改正

○下水道条例の一部改正

○農業集落排水施設設置等に関する条例の一部改正

○国民健康保険条例の一部改正

○麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定

○麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

○麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

○麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

○麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

○麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

### 6月8日上程

#### 専決処分の承認

○麻績村大峠農村公園活性化センター指定管理者の指定

○令和元年度一般会計補正予算(第7号)

○令和元年度一般会計補正予算(第8号)

○村税条例等の一部改正



- 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の制定
- 村税条例の一部改正
- 麻績村固定資産評価審査委員会条例の一部改正

**条例の制定・改正**

- 介護保険条例の一部改正
- 聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

**その他**

- 聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起
- 東筑摩郡筑北保健衛生施設組合の解散に伴う財産処分
- 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更

**令和2年度  
補正予算**

- 一般会計補正(第2号)
- 国民健康保険特別会計補正(第1号)
- 下水道事業特別会計補正(第1号)
- 水道事業特別会計補正(第1号)
- 介護保険特別会計補正(第1号)

**同意案件**

- 麻績村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意
- 農業委員会委員の任命

- 飯森 克彦氏
- 柳澤 正一氏
- 塚原 茂樹氏
- 横路 淳氏
- 峰田 整至氏
- 伊藤 裕理氏
- 小林枝保里氏
- 清水 達也氏
- 柳原 三夫氏
- 平田 吉泰氏

**議員発議**

- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出
- 議会議員の派遣

**閉会中  
継続調査申出**

- 議会の運営に関する事項  
(議会運営委員会)
- 観光事業における事業費の調査・研究  
(総務経済委員会)



▲一般質問も自席で時間短縮



▲議場では全員がマスク着用

私たちは  
こんな活動を  
しています



**5月**

- ・議会運営委員会
- ・総務経済委員会
- ・総務経済委員会別荘地現地研修

**6月**

- ・議会全員協議会
- ・議会定例会
- ・社会福祉協議会
- ・役員会・理事会
- ・議会全員協議会
- ・事業進捗状況確認
- ・例月出納検査

**7月**

- ・松本広域連合臨時議会
- ・松本糸魚川連絡道路建設促進協議会総会
- ・令和元年度決算審査
- ・例月出納検査
- ・議会だより編集委員会



# 一般質問

## 質問事項

宮川 秀俊

- 新型コロナウイルス関連について
- 職員の定員管理について
- 村ホームページの更新について

小山 福績

- 新型コロナウイルスに対しての今後の対応は
- 学校組合の財産処分について
- 小東の村営住宅建設計画について

小瀬 佳彦

- 筑北村立聖南中学校と麻績村筑北村学校組合立筑北中学校の統合に関わる村民の意識調査の実施について

茂木 泰男

- 学校組合解散に伴う財産処分について
- 新型コロナウイルス感染拡大による村内事業者への給付金支援について

塚原 利彦

- 子育て支援の計画と行政組織のあり方について
- 小中学校の学習計画や活動について
- 聖高原別荘地内居住者の生活の足について

飯森 茂孝

- 新型コロナと村民の暮らしを守る追加支援について
- 災害時における避難所開設と感染対策について
- 本町地区若者定住住宅地域の安全で住みよい環境づくりについて

峯村 賢治

- 防災・減災について
- 不稼働施設について
- 農業振興について

## 第2波への感染予防対策及び休校中の学習環境は

### 保健所と連携し対応する、 中学校ではオンライン学習を実施した



宮川 秀俊 議員

**問** 秋から冬にかけては再び感染拡大が懸念されている。インフルエンザの流行もあり、医療崩壊も起きかねない。村内で感染者や濃厚接触が疑われた場合のシミュレーション、また人権への配慮、プライバシー保護についての考えを伺う。

**答** 感染者、濃厚接触者への直接的な対応や観察業務については、保健所が一括して行うこととなっている。村としては連携し対応する。村民からの不安や相談は保健師が対応予定だ。村内で感染者が出た場合は、県から村へ情報提供がある。関係者の意向を十分に考慮し、村民に適切な情報を提供したい。小さな村では個人の特定がされやすいので、誹謗中傷の対象とならないよう慎重な取り扱いを

する。

**問** 感染者の移動に際して住民への感染リスクもあるが、対応は。

**答** 保健所あるいは消防署対応となり、役場職員との接触はない。

**問** 次に休校中のオンライン学習実施状況と、学習の遅れや学力格差も心配されるが、対応は。

**答** 小学校では休校中の学習は行われなかったが、各家庭との接続確認をした。中学校は4日間ソフトを利用し行っている。家庭での学習が困難な生徒については、村施設で実施した。

**問** 家庭学習は環境に左右されやすく、集中力の持続も難しい。理解度不足も危惧されているが、学習時間の不足に対する対応は。

**答** 小学6年生、中学3年生については夏休み中に登校日を設け、授業指導を行っていく予定だ。

**問** 夏休みの短縮や土曜授業について考えは。

**答** 小学校は検討中、中学校は7月29日から8月23日で土曜授業は考えていない。



## 学校組合（筑北中）の財産処分についての進捗状況は

### 粘り強く理解をお願いしていく



小山 福績 議員

**問** 本年3月定例議会において、村長は、5月末頃までに両村協議を終えたいとされたが、現在まで平行線である。今後の両村長の協議は、

**答** 経緯は、平成29年6月、筑北村から、地方自治法第286条2項、構成団体との協議を経ない特例、一方的な通告のみで脱退できる手法によって、学校組合からの脱退予告が、麻績村に対して行われた。本年3月末日をもって通告どおり脱退された。構成団体がひとつになり、組合は自動的に解散になった。麻績村としては、全ての資産を継承して、麻績村独自で今後も学校運営をしていく方針で検討を進めてきた。この方向でまとまる

と思っていたが、今年に入り状況が一転、筑北村教育委員会から、本年2月29日付けの文書において、学校改修基金剰余金、組合名義の土地及び、残余価格の残っている資産、備品、教員住宅等、全て、これを麻績村65%、筑北村35%の割合で分割していただきたいという内容であった。

中学校機能は、今後も従前どおり維持していかねばならない。一方的な脱退において資産分割の要求は、全国でも前例がない。このような理由により、筑北村の要求は受けられないと申し上げた。村長同士の話し合いは3回、教育長、総務課長の話し合いも行っているが、進展がない状況である。当地域はいずれは一つと思っていえる。こう言った事を何とか理解いただき、今後も粘り強くお願いをしていきたいと思っている。

## 村民の意識調査の実施について 議会の意思を軽視したのでは

### 諸般の状況を鑑み判断した



小瀬 佳彦 議員

**問** 議員発議で決議した中学校の統合に関わる村民の意識調査が、期限の5月末を過ぎても実施されなかった。議会の意思を軽視したのではないか。

**答** 村長も議会も直接選挙で選ばれた住民の代表である。議会には議決権、調査権があり、村長には予算編成権、執行権、規則制定権などがある。議会にも提言権はあるが、執行するか、しないかの判断は執行権に関わることで、議会軽視ではなく諸般の状況を鑑み判断した。**問** 教育委員会はどのように調査ができたのか。**答** 調査に対することには異論がなかった。教育委員全員がいずれは筑北地域が一つになることを承知している。しかし、筑北村は学校組合から脱退して、筑北村として学校運営を

行っている。麻績村も一貫教育を進めていくうえで子供たちの混乱を避けるため、早急に進める必要は薄いと考えている。

**問** 教育行政は教育委員会が独立性、主体性をもって執行するべきもの。会議録によると、教育委員の中にも意識調査は必要だという意見が出されている。しかし、一番優先されたのは「村長がやらないと言っていることはできない」であった。それでいいのか。

**答** 今は統合問題の前に解散等の問題がある。**問** 教育委員会制度の趣旨に「地域住民の意向の反映」がある。保護者や住民がどんな意見を持っているか、教育委員に必要な検討材料だ。10年先20年先、今の子供が会議録を確認する。とことん議論が交わされたのか。そこに我々の果たす義務がある。一人で全村民の意見を承知できるわけがないと思うが。**答** 筑北村議会での住民調査の否決や学校組合からの脱退経緯など、今の時点では意識調査は実施しない。



## 学校組合解散に伴う財産処分は

### 一部基金や剰余金の配分は合意するも、 土地、備品等は今後も交渉継続



茂木 泰男 議員

**問** 学校組合の財産処  
分について筑北村長と  
の協議は平行線の様  
であったが、合意に至  
る当村としての着地点  
はどの様に考えるのか  
**答** 地方自治法286  
条2項による「構成団  
体との協議を経ない特  
例、議会の議決を経て  
通告だけで解散できる  
特例」による解散であ  
ると云う事であり、学  
校組合からの脱退によ  
る解散。

脱退により最終的に  
1つになり、組合は解  
散となるわけで、中学  
校が廃止になるわけで  
はない。中学校は単独  
で従前通り維持してい  
かなければならないと  
いう事である。

着地点としては当村  
が現在お願いしている  
内容を受け入れていた

だくしがなく、今後も  
粘り強くお願いしてい  
く考えである。

**問** 新型コロナウイルス  
ス拡大による村独自の  
支援状況を伺う。

**答** 村では新型コロナウイルス  
ウィルス感染症拡大緊  
急経済対策交付金要綱  
を4月27日に定め、商  
工業者、商店等を営む  
営業に交付を開始。5  
月末地点で14件総額2  
96万円を交付した。  
あわせて被雇用者の支  
援も実施し、5月末時  
点で申請件数21件、給  
付総額は124万円余  
の給付が行われた。

**問** 県の拡大防止協力  
企業等支援金の村内事  
業者への申請状況は。  
**答** 県より対象施設は  
11件ぐらいとの事。1  
件当たり10万円を市町  
村が負担するというこ  
とで6月補正予算に1  
10万円を計上したと  
ころである。



## 村長として、任期中に子育て支援の 「課」や「室」を創設する考えは

### 独自の「課」や「室」を創設する余裕は現時点では無い



塚原 利彦 議員

**問** 「子育て世代包括  
支援センター」が新た  
に設置されたが、場所  
が高齢者の「地域包括  
支援センター」と同じ  
役場保健センターにな  
った理由は。またその  
業務の実情は。

**答** 子育て世代包括支  
援センターについては、  
施設の設置ではなく機  
能の設置であり、母子  
保健に関する相談機能  
を有する施設であるた  
め保健師が業務を行う  
のが望ましく、場所は  
保健センターとした。  
業務は、母子健康手帳  
の交付や子育てに関す  
る相談等であるが、そ  
の状況は、3月末に保  
健師1名が退職した事  
は痛手であるが、特に  
問題無く順調であると  
認識している。

**問** 子育て支援計画書

の中の保育に関する部  
分で、「延長保育」、「病  
児・病後児保育」、「一  
時保育」については、  
早急に受け入れ体制の  
充実が必要ではないか。  
**答** 延長保育について  
は急な対応も可能。一  
時保育は、今日すぐに  
というような場合の対  
応の難しいが、担当部  
署と連携を図り、より  
良い利用に繋げたい。  
「病児・病後児保育」  
については、医療機関  
併設型は多数あると思  
うが専用スペースが必  
要であり施設の、人材  
的にも今のところ対応  
は難しい。

**問** 村長に確認したい。  
任期中に、子育て支援  
の専門の「課」や「室」  
を創設する考えは。

**答** 麻績村の職員数は  
50名を切っている。こ  
うした中で、関係者一  
丸となって子育て環境  
を考え、限られた人材  
の中では兼務等もして  
おり、具体的な事業も  
特に支障なく進んでい  
る。改めて独自の「課」  
や「室」を創設する余  
裕は現時点では無い。



## 新型コロナと村民の暮らしを守る追加支援は

### できるだけ早く全村民に (お腹の赤ちゃんも対象に)商品券を配布したい



飯森 茂孝 議員

**問** 新型コロナ感染が広がった場合を見据えて、第2弾に続く村独自の支援事業ならびに新たな補償や経済支援策の考えは。

**答** 麻績村として独自の第3弾の支援策の策定に入っている。具体的には商店や飲食店などは大変厳しい。消費拡大を図りたいということで商品券を全村民に配布したい。また今日のコロナ状況下では、大規模災害が起きた時の持出し品、備蓄品など防災に関する物資の購入に充てる商品券も考えている。村内での消費拡大を図りつつ、雇用や企業への支援も厚くし麻績村独自の対策として必要なものはしっかりとやっていきたい。

**問** コロナ感染の拡大は、麻績村にとって重要な介護を提供する社会福祉施設を直撃している。介護に従事する職員の現状と待遇改善今後予想される第2波への対応策は。

**答** 厚生労働省のガイドラインと事業所独自の感染対策マニュアルにより実施している。全ての職員が毎日相当気を使い続けている状況である。感染予防を徹底し、万が一の対応についても周知徹底を図っている。介護職員の処遇改善については村として特別な処遇改善は考えていない。

**問** コロナ禍のもとで子供の学びの権利をどの様に守ってゆくかが問われている。麻績村での小中学校の学習の遅れはどの程度か。

**答** 小中学校ともに100時間ぐらいだと思ふ。支援策としてタブレット版を用意しギガスクール構想を先生方としっかりと支援してゆく。

## 防災、減災について(備蓄品の配備状況は)

### 適宜に対応している



峯村 賢治 議員

**問** 備蓄品配備の進捗状況は。

**答** 3月以降、バックご飯500食、水500ml 33ケース、水2ℓ 50ケース、給水袋、ストープ、アルミシート、マスク、消毒用アルコール、段ボールベッド、簡易トイレ、ビニールシート、非接触型の体温計、パーティション、アクリル板等を用意している。

**問** かなり進んでいると思うが、役場での管理と考えていいのか。

**答** 役場で管理し、防災倉庫に備蓄している。

**問** 分散避難の観点から、1次避難所の備蓄も必要と思うが、その検討は。

**答** 新型コロナウィルス対策の関係で、共用ができなくなるものも

有り、管理も大変で、個人で必要なものを個々で準備するための助成を考えている。

**問** 水、食料については、1次避難所にも備蓄が必要では。

**答** 現在分散避難ということで、避難所だけではなく、いろんな避難が想定される。個人で必要なものをそろえる形の支援を検討している。

**問** 複合災害の防止対策は。

**答** 避難所の運営については、国・県が設定している、大規模な避難所へ不特定多数が集まるということは当村では考えにくい。県からも運営マニュアルの指針が出ているので検討していきたい。





## コロナ予防対策を 拡大し定例会開催

コロナ禍のもと、感染予防対策を徹底した中、6月定例会を開催しました。

3月の定例会においても感染予防を実施しましたが、さらなる対策として、傍聴席数の制限や換気の徹底に配慮しました。

傍聴席数については、隣接しないような対応としたため、定例会二日目に行われた一般質問において傍聴席が満席となりました。

傍聴された皆様にはご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございます。



## 各種事業の進捗を 確認しました

村内で行われている各種事業（一部災害復旧）の進捗状況を6月2日に議員全員で確認しました。

当日は全12ヶ所を巡回し、村より事業の進捗について説明をうけました。

小東地区で工事が進んでいる新たな定住促進住宅の造成工事においては期待を膨らませ、聖高原や宮本地区の災害復旧現場では、あらためて自然災害の脅威を実感しました。

## 総務経済委員会

### 別荘地の 現地研修を実施

「観光事業における事業費の調査・研究」を議会閉会中の継続調査として行っている総務経済委員会が、5月26日に聖高原別荘地の現地研修を実施しました。

聖高原の観光開発の中で重要な位置を占める別荘開発は、自然環境の保護と乱開発防止などの理念により、土地を売却しない「地上権方式」という分譲をしています。

今回、別荘などを管理する「聖高原管理センター」の協力を得て、別荘地内の現状を視察し、あわせて意見交換を行い現状認識を深めました。



## 令和元年度の

### 決算審査を実施

令和元年度の予算については、出納閉鎖期間である5月末までの執行が締め切られ、一般会計をはじめ、各特別会計の決算状況が確定します。

それを受け、村の監査委員において、計数の正確性を検証し、予算の執行や事業の経営などが適正かつ効果的に行われているかどうか主に主眼をおいた「決算審査」が行われます。

7月14日から16日の三日間において、代表監査委員と議会選出の監査委員で、各課担当者より詳細説明を受け、決算審査を実施しました。



## 議会だより

### 編集後記

今、社会不安をもたらしている新型コロナウイルス。

健康面だけではなく、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。

村ではいち早く交付金の給付や、どのように対応するかを啓発をしており、他自治体より対応が早いと感じています。

第2波が懸念される今日この頃、目に見えない病と付き合っていくかざるを得ず、一人ひとりがつらないように、うつさないように心がけたいものです。

一日も早い終息を願うばかりです。

## 編集委員

- ◎飯森茂孝
- 峯村賢治
- 宮川秀俊
- 塚原利彦



# 夏の出来事

～春から初夏へ～



▲アマビエ



▲スポーツ功労者表彰



▲復旧が進む麻績川



▲茅の輪くぐり



▲もち性大麦ホワイトファイバー



▲村長杯マレットゴルフ大会